

東京都立産業技術高等専門学校（高専品川キャンパス）
及び産業技術大学院大学（品川シーサイドキャンパス）

清掃業務委託

委託場所 東京都立産業技術高等専門学校高専品川キャンパス
及び産業技術大学院大学品川シーサイドキャンパス

委託期間 平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで

総括仕様書

- 1 件名 東京都立産業技術高等専門学校（高専品川キャンパス）及び産業技術大学院大学（品川シーサイドキャンパス）清掃業務委託
- 2 履行場所 東京都品川区東大井一丁目10番40号、11番13号及び11番18号
東京都立産業技術高等専門学校（高専品川キャンパス）
産業技術大学院大学（品川シーサイドキャンパス）
- 3 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- 4 目的 本業務は、公立大学法人首都大学東京高専品川キャンパス及び産業技術大学院大学品川シーサイドキャンパスの施設を適切に管理運用し、合理的かつ十分に機能させ健全な維持を図ると共に、安全な環境状態及び施設の公共性を保持することを目的とする。
- 5 用語の定義 本仕様書で使用する用語は、特段の定めがあるものを除き、「建築保全業務共通仕様書（平成30年度）」（国土交通省）第1編第1章による。
- 6 委託概要 委託業務内容は以下の内容とし、委託内容の詳細は、「7 委託仕様」のとおり。
両キャンパス内の各所（トイレ、廊下、各教室等）の清掃及び環境整備業務等を行う。
- 7 対象施設 特記仕様書「対象施設概要」参照。
- 8 委託仕様
本業務は以下アからカの契約書、仕様書等（以下「契約図書」と言う。）に基づき実施する。関係法令及び保安関係規程遵守を最優先に適用し、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次のアからカまでの順番のとおりとし、これによらない場合は、委託者と受託者双方の協議により決定する。
ア 契約書
イ 入札質疑回答書
ウ 仕様書・特記仕様書・業務要領書
エ 建築保全業務共通仕様書 平成30年版（国土交通省）
オ 文教施設保全業務標準仕様書 平成25年版（文部科学省）
カ 維持保全業務標準仕様書 平成26年版（東京都財務局）

9 支払条件

受託者は、月毎に、遅滞なく当該月の支払いに係る請求を行うものとする。

受託者は、契約図書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を用意し、委託者の指定した者が行う検査を受けるものとする。

- ・契約図書
- ・業務計画書、作業計画書、業務報告書（業務日報）
- ・出退勤確認簿
- ・委託完了届（委託者指定様式）

受託者は、検査に合格したときを以って、当該検査に合格した部分に係る履行を完了したものとし、

委託者に対し代金を請求することができる。

委託者は、検査完了後、適正な支払請求書を提出された日から起算して、60日以内に代金を支払う。

10 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年度東京都条例第215号）」の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

11 その他

- (1) 受託者は、契約確定後速やかに、年間の「業務実施計画」を作成し委託者に提出すること。
- (2) 受託者は、契約確定後速やかに、全ての業務について前任者より十分な引継ぎを受け、全履行期間の確実な業務遂行を担保すること。詳細は特記仕様書による。

【担当】

公立大学法人首都大学東京
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課会計係
電 話 03-3471-6331
ファックス 03-3471-6338